

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○漁獲共済の同意成立（第2号漁業）	（水産政策課）	1
○国土調査の成果の認証	（用地対策課）	1
公 告		
○土地改良区の役員の退任	（農業基盤課）	1
○土地改良区の清算人の就職	（ " ）	1
○県営土地改良事業に係る換地計画の定め	（ " ）	1
○開発行為に関する工事の完了	（都市計画課）	1

告 示

高知県告示第46号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

区域及び区分

すくも湾漁業協同組合の地区のうち旧小才角漁業協同組合の地区

小型漁船漁業

高知県告示第47号

長岡郡本山町瓜生野の一部地区並びに大豊町穴内、中村大王及び北川の各一部地区並びに吾川郡いの町清水上分の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査を行った者の名称
 - 本山町
 - 大豊町
 - いの町
- 調査を行った地域及び時期
 - 長岡郡本山町瓜生野の一部

- 平成21年度及び平成22年度
- 長岡郡大豊町穴内、中村大王及び北川の各一部
- 平成21年度及び平成22年度
- 吾川郡いの町清水上分の一部
- 平成21年度及び平成22年度

- 成果の名称
 - 本山町地籍図及び地籍簿
 - 大豊町地籍図及び地籍簿
 - いの町地籍図及び地籍簿

- 認証年月日

平成24年1月24日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、宿毛市田ノ浦土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

役名 (退任)	氏名	住 所
理事	成田 密水	宿毛市小筑紫町田ノ浦778
"	岡崎 求	" " " 588-4
"	岡崎 淳	" " 呼崎 118-1
"	坂田 勝	" " 田ノ浦321
"	奥川 緑	" " " 113
"	森田 輝男	" " " 348
"	小面佐喜男	" " 小浦 91
"	濱田 喜通	" " 田ノ浦734
"	森田 信夫	" " " 396-1
"	成田 哲男	" " " 772-2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、宿毛市田ノ浦土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

氏名	住 所
成田 密水	宿毛市小筑紫町田ノ浦778
岡崎 求	" " " 588-4
岡崎 淳	" " 呼崎 118-1
坂田 勝	" " 田ノ浦321
奥川 緑	" " " 113
森田 輝男	" " " 348

小面佐喜男	" "	小浦 91
濱田 喜通	" "	田ノ浦734
森田 信夫	" "	" 396-1
成田 哲男	" "	" 772-2

県営土地改良事業十市地区（十市換地区）に係る換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 縦覧に供する書類
 - 換地計画書の写し
 - 現形図及び換地図
- 縦覧期間

平成24年1月24日から同年2月21日まで
- 縦覧場所

南国市役所
- その他

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議申立てをすることができる。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成24年1月24日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成23年10月20日 23高都計第415号	南国市大桶字神母ノ本甲2033番1ほか	南国市大桶甲1640番地28 有限会社旭宅業 代表取締役 野村 進